

業務部速報



No. 67

発行 21. 3. 18

JR東労組 業務部

申11号 2021年度賃金引き上げ等 第3回団体交渉を行う!

会社回答は、組合員の「労働実感」や「生活実感」の現実を踏まえた私たちの要求とは大きく乖離していることから持ち帰り全地本執行委員長会議を開催しました!

- ◆組合員と共に職場でたたかいをつくってきたから、厳しい結果に怒りと悔しさがある。
- ◆今の現状を甘く見ていた。
- ◆定期昇給（係数4）が当たり前だと思っていた。
- ◆交渉しなければゼロもあったのではないかと。交渉して昇給係数が2になった。
- ◆この回答がグループ会社の仲間にも影響しないか心配だ。
- ◆要求しないとこのような議論もできない。労働組合ではないとたたかいはできない。社友会ではたたかえない。
- ◆今後JR東労組の組織拡大をしないとこれ以上の成果が出ないのではないかと。これから組合員とともに運動をつくっていく。
- ◆今後の春闘でペアを取りにいこう!そこに向けたたたかいを今から組合員とともに始める。

出された意見を受けて厳しい情勢下を踏まえ、次なるたたかいを組合員とつづけていくことを確認し、妥結する判断をしました!

申11号の申し入れと会社回答

項目	申し入れ	会社の回答
1	2021年4月1日以降のJR東労組組合員の基本給を一律6,000円（定期昇給を含まない）引き上げること。	ベースアップゼロ 基本給の改定は、その都度、目下の経営状況や今後も環境の変化、生産性向上を含め、会社の将来の持続的成長につながる成果がどれだけ含まれているかなどを議論する
2	2021年4月1日以降のエルダー組合員の基本賃金を6,000円引き上げること。	2013年度以来のペアゼロ
3	2021年4月1日以降のグリーンスタッフ組合員の基本賃金を6,000円引き上げること。	
4	「労働条件に関する協約（平成30年10月1日締結）」第258条に基づき、定期昇給を実施すること。その場合の昇給係数は「4」とすること。	
5	退職手当の算出基礎となる「第二基本給制度」を凍結すること。	現段階で実施の考えはない 人件費のみならず経営全般に大きな影響がある。経営上の観点の他、法令等の動向を見て慎重に検討する
6	「65歳定年制」を導入すること。	

新たなライフスタイルに対する総合的な処遇改善

- ◆新しい生活様式の応援のため、JRE MALLにて社員向け割引商品を拡充
- ◆令和4年度に社宅住居期間15年以上となる社員について、期間制限1年間延長

令和3年度 新賃金の諸元	
平均基準内賃金	330,797円
社員数	48,900人
社員年齢	39.0歳

悔しさと怒りをバネに
バス、JESSの仲間とともに
最後までたたかい抜こう!